

市内障害児通所支援事業所
市内障害児相談支援事業所
代表者 様

豊中市こども未来部おやこ保健課長

豊中市保育所等における性被害防止対策に係る 設備等支援事業費補助金の申込について（依頼）

平素は、本市児童福祉行政の推進にご尽力いただき厚く御礼申し上げます。

さて、この度「保育所等における性被害防止対策に係る設備等支援事業」についての国庫補助申請に先立ち、市内事業所における所要額の把握のため、下記のとおり調査を行います。事業実施意向のある事業所におかれましては、期日までに資料のご提出をお願いいたします。

記

1. 回答方法および提出期限 ※実施意向がない場合は回答不要です。

回答方法：電子申込システムにて回答

https://apply.e-tumo.jp/toyonaka-city-u/offer/offerList_detail?tempSeq=7137

提出期限：**令和 6 年（2024 年）6 月 20 日（木）締切**

2. 提出資料

- 様式第 1 号 交付申込書（押印不要）
- （別紙）様式第 1 号用_事業計画書と内訳書
- 機器等の見積書（PDF ファイルに限る）

3. 保育所等における性被害防止対策に係る設備等支援事業の概要

- 補助上限額：75,000 円（補助基準額：100,000 円）
- 補助率：国 1/2 市 1/4 事業者 1/4（自己負担が生じます）
- 補助対象経費：パーテーション、簡易扉、簡易更衣室及びカメラ、人感センサーライト等の設備の購入や更新に係る費用（令和 6 年 4 月 1 日購入分から実績報告までに発注かつ支払があったものが対象）

4. 事業実施の流れ（予定）

時期（令和 6 年度）	実施内容	留意事項等
～ 6 月 20 日（木）	交付申込書 提出	事業所→市

時期（令和6年度）	実施内容	留意事項等
時期未定	国からの交付内示	国→市
時期未定	交付決定（交付決定通知の送付）	市→事業所
11月末～12月（予定）	実績報告書の提出	事業所→市
時期未定	交付額確定通知書の送付	市→事業所
時期未定	交付請求書の提出	事業所→市
時期未定	補助金の支払い	市→事業所

<留意事項>

- ・ 交付申込にあたって、別添の実施要綱、Q&A を必ずご確認ください
- ・ 事業の実施にあたっては、国からの内示および本市の予算措置が前提となります。今回の所要額調査への回答をもって補助金の交付を確約するものではありませんので、ご了承ください
- ・ 本調査の回答内容をもって国庫補助申請をしますので、原則として、本調査締切後の機器等の変更は受け付けません。ただし、販売中止等の事情により申込時の計画に示された機器等を購入できないなどやむを得ない事情がある場合には、購入前に機器等のパンフレット及び見積書を添えて、メールにておやこ保健課までご相談ください

【問合せ先】

〒560-0023 豊中市岡上の町 2-1-15 すこやかプラザ内
 こども未来部 おやこ保健課 保健企画係
 電話番号：06-6858-2285 担当：中越
 メール：kodomo-hashien@city.toyonaka.osaka.jp